令和2年度第2回人間文化研究機構教育研究評議会 議事概要

○ 日 時: 令和2年6月17日(水) 10:00~11:53

○ 場 所: Web 会議システム「Zoom」

○ 出席者: 青山、荒木、井上、大塚、神作、岸上、キャンベル、窪園、窪田、酒井、佐藤、 瀧井、田窪、谷口、西谷、野家、林部、平井、平川、安成、吉田(和)、吉田(憲) の各評議員

陪席者: 李理事、永村理事、小泉監事、山本事務局長、大崎機構長特別顧問

事務局: 監査室長、歴博、国文研、国語研、日文研、地球研及び民博の各管理部長、 本部事務局の総務課長、企画課長、財務課長、施設課長、企画課課長補佐、財務課課

長補佐、その他関係職員

○ 概 要:

議事に先立ち、機構長から新たに就任した評議員等の紹介があった。また、事務局から、会議 の定足数を満たしている旨の報告及び配付資料の確認等があった。

議 題:

(議事概要)

(1) 令和元年度第3回(書面審議)審議結果について(資料1) 機構長から、令和元年度第3回教育研究評議会(書面審議)の審議結果について報告があった。

(2) 令和2年度第1回(書面審議)審議結果について(資料1) 機構長から、令和2年度第1回教育研究評議会(書面審議)の審議結果について報告があった。

(審議事項)

(1) 人間文化研究機構組織規程等の改正について(資料2)

事務局長から、資料2に基づき、人間文化研究機構組織規程等の改正について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが 了承された。

(2) 2021 (令和3) 年度概算要求について(資料3)

事務局長から、資料3に基づき、2021(令和3)年度概算要求について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(3)総合地球環境学研究所次期所長の選考について(資料4)

機構長から、資料4に基づき総合地球環境学研究所現所長が令和3年3月31日限りで任期が 満了することに伴い、教育研究評議会の意見聴取を行う旨の説明があった。

続いて、事務局から、当該機関の運営会議における次期所長候補者の選考の概要及び候補者と して推薦された者等について説明があった後、意見聴取が行われ、以下の意見があった。

- ・ 候補者の現職の任期が令和2年9月末までだが、令和3年4月からの就任で問題ないか。 ⇒本人の了承済みである。
- ・ 候補者は以前から文理融合の重要性を認識し、地球研に高い関心を持っている。次期所長 として適任である。

意見聴取の結果、特段の異論が無かったことを受け、機構長から選考手続きを進めていく旨の発言があった。

(4) 国立国語研究所長の任期の特例について(資料5)

事務局長から、資料5に基づき、「人間文化研究機構国立国語研究所長の任期の特例について」

の制定について説明があり、審議の結果、了承された。なお、本件に係る今後の取り扱いについては、機構長一任とすることが了承された。

(報告事項)

(1) 2センターの外部評価結果について(資料6)

岸上理事から、資料 6 に基づき、総合人間文化研究推進センター及び総合情報発信センターの 外部評価結果について報告があった。

これを受けて、以下の意見があった。

- ・ 外部評価の依頼時に添付する参考資料が膨大かつ煩雑であるため、次回以降の評価においては、整理したものを添付すべきである。
- ・ 評価を行う際には書面のみでは実態がわかりにくいため、現場の担当者との面談等を行い、直接意見を聴取する機会を設けるべきである。
- (2) 歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業に係る中間評価について(資料7) 青山理事から、資料7に基づき、歴史文化資料保全の大学・共同利用機関ネットワーク事業に 係る中間評価について報告があった。

これを受けて、以下の意見があった。

- ・ 昨年台風 19 号の被害があった際に、宮城県では当事業の援助を得てレスキュー体制をつくり、文化財マップを作るなどの活動ができたと聞いている。今後も継続してほしい。
- ・ 良い評価を受けていることについて自信を持ち、今後も活動を進めてほしい。また良い評価を受けたことで満足せずに、歴史文化資料を保全する運動と意義を広く社会的に広められるように情宣活動に取り組んでほしい。
- (3)総合情報発信センターにおける実施事業について(資料8) 青山理事から、資料8に基づき、総合情報発信センターにおける実施事業について報告があった。
- (4)人文知普及・推進チームの活動について(資料9) 青山理事から、資料9に基づき、人文知普及・推進チームの活動について報告があった。
- (5) 理事の就任について (資料 10) 機構長から、資料 10 に基づき、永村理事の就任について報告があった。

機構長から、資料 10 に基づき、永村理事の就任について報告があった。 これを受けて、永村理事より挨拶があった。

以上